

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年7月4日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 燐

1 契約の概要

ガスヒートポンプ室外機ファンモーター交換工事

2 履行（納品）場所

横浜市泉区岡津町2311番地
横浜市立岡津小学校

3 契約日

令和5年5月30日

4 履行日又は履行期間

令和5年6月8日

5 契約金額

440,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市戸塚区戸塚町4668
株式会社 昭和工業

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

複数の普通教室のエアコンが全く作動せず、児童の健康管理に支障をきたすため、緊急契約で修繕を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿に登載されている市内中小企業から、早急に対応可能な業者を選定した。

9 所管課

横浜市立岡津小学校